

平成 27 年 10 月 5 日

運賃の過収受に関するお詫びとお知らせ

新潟交通株式会社

この度、運賃表の誤りにより、下記のとおり、正規運賃よりも多く運賃を収受していたことが判明いたしましたのでお知らせいたします。

お客様には、たいへんご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

- 対象路線 B11：青山本村 ～ 白山駅前 ～ 新潟駅前（青山本村始発便の萬代橋ライン）
※月～金曜日 19 便、土休日 15 便

- 対象区間 **「青山稲荷前」から乗車し、「東関屋」～「新潟駅前」間で下車した場合**

（210 円～280 円の正規運賃を 220 円～300 円で徴収）

※「新潟駅前」方面からのご利用運賃には間違いはございません。

※萬代橋ライン以外（浜浦町線、信濃町線）のご利用運賃にも間違いはございません。

※定期券をご利用の場合、過収受はございません。

- 発生期間 9 月 5 日（土）始発便より 10 月 2 日（金）終発便まで

（10/2 の夜間に改修を済ませており、10/3 の始発便より適正に運賃を収受しております）

過収受の対象となる方については、以下の通りご返金のご案内をさせていただきます。

○ I C カードをご利用されたお客様については、

- ・記名式「りゅーと」のお客様については別途弊社よりご案内をいたします。
- ・無記名式「りゅーと」については、後日シリアルナンバー（カード刻印番号）を車内掲示やホームページ上でご案内いたします。

なお、既にお心当たりのあるお客様、および現金または Suica 等でお支払いのお客様につきましては、恐れ入りますが、下記フリーアクセスまでご連絡ください。

※ご返金の際、お客様のお名前・ご住所をお伺いすることがございますので、あらかじめご了承願います。

◆お問合せ先

新潟交通乗合バス部 0800-800-0422（9：00～17：00）（フリーアクセス:通話料無料）

新潟交通バスセンター 025-246-6333（7：00～19：30）（通話料がかかります）